

第11次兵庫県職業能力開発計画の策定

計画の位置づけ

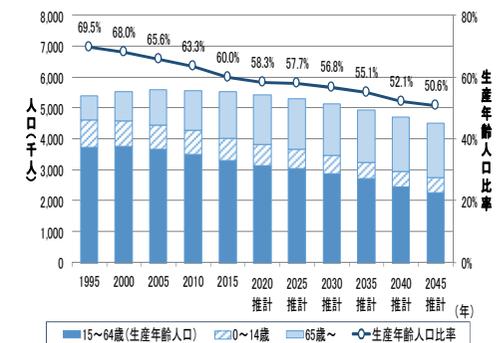
経済・社会の環境変化、労働市場の動向を踏まえ、職業能力開発促進法の規定に基づき、「職業能力開発基本計画（厚生労働省策定）」を基本に、**職業能力開発行政を総合的かつ計画的に推進するための中期計画**（計画期間：令和3～7年度（5年間））

策定の経緯

- ① 審議会における検討
令和3年2月から「兵庫県職業能力開発審議会」（会長：中村恵 神戸学院大学現代社会学部長）において、3回にわたり審議
- ② パブリック・コメント（令和3年7月26日～8月16日）の実施
意見の提出件数：6件（2人）

職業能力開発を巡る環境の変化と課題

- ① 第4次産業革命に対応出来るデジタル人材や、今後成長が見込まれる先端産業を支える人材の育成
- ② 生産年齢人口の減少と労働者一人ひとりの生産性を高める必要性
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響による労働環境・雇用形態の変化への対応
- ④ 多様な人材の活躍（非正規雇用、企業在職者、女性、若年者、中高年齢者、障害者、外国人）



第11次兵庫県職業能力開発計画の5本柱

＜施策の基本方向＞

＜主な取組＞

01 ポストコロナ社会を支える 求人・求職者ニーズへの対応

- (1)高度ICT人材の育成、5G時代に対応した訓練の充実
- (2)次世代産業分野の基盤技術を有する人材の育成
- (3)介護・福祉、建設等人手不足分野における訓練の充実

02 長期化する職業人生における キャリア形成の支援

- (1)人生100年時代を見据えたキャリア形成の支援
- (2)企業在職者向けの訓練（学び直し）の実施
- (3)大学や専門学校等と連携したリカレント教育の充実

03 全員活躍社会の実現に 向けた多様な働き方の推進

- (1)一人ひとりに応じた能力開発の支援(非正規雇用、女性、若者、中高年齢者、障害者、外国人)
- (2)起業人材育成プログラムの実施、スタートアップの集積・育成
- (3)兼業・副業に繋がる技能の習得支援、多様な働き方支援

04 技能者の社会的地位の向上や 技能継承への支援など 技能振興の推進

- (1)技能者の技能水準の向上、技能競技大会の参加促進
- (2)技能尊重気運の醸成、優れた技能者の顕彰
- (3)小学生から高校生まで発達段階に応じたものづくり体験学習の機会提供、職業意識の醸成

05 公共職業能力開発施設に おける取組の充実

- (1)ICT(オンライン、AR)や先端機器を活用した訓練の充実
- (2)子育て世代に配慮した短時間訓練の実施
- (3)発達障害者を対象とした実務訓練の本格実施
- (4)時代のニーズに即した委託訓練、在職者訓練の充実

＜問い合わせ先＞

産業労働部政策労働局能力開発課訓練企画担当
TEL 078-362-3371